

令和4年

健康福祉委員会

12月14日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和4年12月14日

午前10時00分 開会

午前10時55分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤善人	副委員長	堀内ちほ
委員	中村めぐみ	委員	近藤ひろひで
委員	近藤郁子	委員	月岡修一
委員	一色美智子		
議長	三浦桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井俊一	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主査	梅本憲

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
健康福祉部長	中村泰正	地域福祉課長	近藤有紀子
長寿課長	伊神竜一	健康推進課長	川原静恵
こども保育課長	塚本由佳	指導保育士	柴田美由紀
保険医療課長	伊藤克代	子育て支援課長	松村清子
新型コロナワクチン 接種推進室長	今枝翼		

5. 傍聴議員

服部龍一	林ゆきひろ	ごとう学	青木亮
郷右近修	清水義昭	宮本英彦	鵜飼貞雄
毛受明宏	近藤千鶴	ふじえ真理子	

6. 傍聴者

1名

午前10時開会

○健康福祉委員長（近藤善人議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は3つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） 議案3件、請願1件、慎重審議、よろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第77号 令和4年度豊明市一般会計補正予算（第9号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、長寿課所管分の補正予算について御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の15、16ページを御覧ください。

表1段目、3款1項2目 老人福祉費、2 老人福祉センター運営事業15万6,000円は、電力、ガス料金の高騰に影響を受ける公の施設の指定管理者への支援金となります。

次に、その下段、10 介護保険特別会計繰出事業2,220万8,000円は、介護保険特別会計の給付費及び事務費の補正増額に伴う繰出金の増額分です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 近藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 地域福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに歳出の御説明をいたしますので、15ページ、16ページをお開きください。

16ページ中段、3款1項3目 心身障害児者扶助事業の説明欄、訓練等給付費2,245万円、心身障がい児通所・居宅サービス事業費2,400万円は、実績による今後の執行見込みの増に対応するものでございます。

続きまして、17ページ、18ページをお開きください。

18ページ最下段、3款3項1目 生活保護事業の説明欄、電算関係委託料385万円につきましては、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認に対応するためのものでございます。

1ページおめくりください。

20ページ上段、説明欄、生活困窮者緊急生活支援事業委託料1,444万円は、原油、物価高騰対策としてまごころサポート便を実施するものです。

同じく2目 扶助事業の医療扶助費4,570万円は、実績による今後の執行見込みの増に対応するものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、7ページ、8ページをお開きください。

8ページ下段、14款1項1目 心身障害者福祉費負担金2,322万円は、歳出で説明いたしました訓練等給付費、心身障がい児通所・居宅サービス事業費の国庫負担金分2分の1でございます。また、生活保護費負担金の3,812万円は、歳出で説明いたしました医療扶助費の国庫負担分4分の3と電算関係委託料10分の10でございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。

9ページ上段、15款1項1目 心身障害者福祉費負担金1,161万円ですが、こちらは訓練

等給付費、心身障がい児通所・居宅サービス事業費の県費負担分4分の1でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、保険医療課所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書15ページ、16ページを御覧ください。

表の上から3段目になります。3款1項 社会福祉費の4目 福祉医療費、説明欄、障害者医療費負担金返還金892万円は、障害者医療費の令和3年度実績による国、県負担金の返還分でございます。

その下、5目 後期高齢者医療費、説明欄、後期高齢者医療療養給付費負担金4,599万1,000円の増額は、後期高齢者療養給付費の令和3年度実績による市負担分の精算額となります。

以上で保険医療課所管分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の17、18ページを御覧ください。

表の一番上、3款2項1目 1 児童福祉人件費466万円を減額させていただくものです。こちらは総務委員会で所管課より説明があったものでございます。

その下、2 児童館等管理運営事業36万3,000円を計上させていただくものは、説明欄を御覧ください。備品購入費として上松町の木製ままごとキッチン6台分の購入費用となっております。

続きまして、3 児童福祉事務事業6,557万1,000円を計上させていただきますのは、子ども・子育て支援交付金等返還金として令和3年分の精算により返還するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 塚本こども保育課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） それでは、こども保育課所管分につきまして御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたしますので、補正予算書は同じページ、17、18ページのままお願いいたします。

中段、3款2項2目 保育園費を3,782万9,000円増額するものでございます。

説明欄を御覧ください。

光熱水費929万4,000円は、公立保育園の物価高騰により電気代、ガス代の増額をお願いするものでございます。

その下、保育所等給食費軽減対策支援金282万7,000円の増額は、物価高騰の中、豊明市内の民間保育所に対し、安定した給食を実施するため、1食当たり40円を支給するものでございます。9月議会にて4月から9月分までお認めいただきましたものと同様で、このたび10月から翌年3月分でございます。

その下、認可外保育施設光熱費高騰対策支援金42万5,000円は、光熱費高騰の影響を受ける市内の認可外保育施設4施設への支援金でございます。

その下、子どものための教育・保育給付交付金等返還金は2,528万3,000円でございます。主な理由は、子どものための教育・保育給付交付金返還金1,231万円余や子育てのための施設等利用給付費交付金返還金510万円ほどが国への返還金でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、9ページ、10ページをお願いいたします。

中段、15款2項2目 民生費県補助金、6節 保育園費補助金177万7,000円の増額です。説明欄を御覧ください。

保育所等給食費軽減対策支援金177万7,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました保育所等給付費軽減対策支援金のうち、認可保育所等に対し県費が3分の2補助されるものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 川原健康推進課長。

○健康推進課長（川原静恵君） それでは、健康推進課所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書19、20ページを御覧ください。

4款1項3目 健康推進費、1 健康推進活動事業460万円の増額するものでございます。

説明欄を御覧ください。

主なものは、成人病診断等委託料389万8,000円は、節目歯科健診において実績見込みにより増額するものです。

続きまして、4款1項6目 休日診療所運営費、1 休日診療所運営事業95万6,000円の増額するものでございます。

説明欄を御覧ください。

休日診療所業務につきましては、休日診療所に従事していただいております看護師等の

報酬を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 今枝新型コロナワクチン接種推進室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（今枝 翼君） 続きまして、新型コロナワクチン接種推進室所管分について御説明いたします。

引き続き、補正予算書19ページ、20ページを御覧ください。

下の表、4款1項3目 健康推進費、右ページの3 新型感染症予防接種事業の説明欄、新型感染症対策事業費等負担金等返還金6,918万9,000円は、令和2年度及び令和3年度に交付のありました新型コロナワクチン接種事業に係る国庫負担金及び補助金について、各年度の事業実績額に基づき国庫に返還するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 15、16ページの老人福祉費指定管理者支援金の部分と、17ページ、18ページの保育園費の認可外保育施設光熱費高騰対策支援金についてお聞きします。

この両方は光熱費高騰に対する支援金なんですけれども、この支援金の金額は何か基準があって支給をするのでしょうか。また、もともとの契約上ではどのような契約になっているのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） まず、長寿課の老人福祉センターの関係について回答いたします。

基準につきましては本市で策定しております要綱がございますが、ここの補正予算で計上しております額に関する積算方法について述べますと、令和3年度実績と令和4年度の見込額、この差額に使用量、これ、ボリュームのほうでございます、の増減影響分を加味したものを過不足といたします。その額に0.9を乗じた額、これを積算の根拠としております。

まず次の点ですが、老人福祉センターの委託料に関しましては、当課の場合は光熱水費は後ほど精算するという形の契約になっておりますので、この助成の額も考慮した上で、

最終的に精算を行うというような形で考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） それでは、18ページ、認可外保育所の光熱費高騰対策支援金についてお答えいたします。

こちらのほうは、認可保育所につきましては県のほうの補助金がございます、定員1人当たり3,600円という基準がございます。こちらと同様の基準で、1人当たり3,600円ということで支援をしております。

契約等につきましては、認可外保育園につきましては特にはございません。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じところなんですけど、先ほどの老人福祉センターのほうはこれをプラスして最後に精算を行うというようなお話だったんですけど、今回のこの支援金、節として18節で補助金及び交付金の部分で、今回は補助金という名目じゃなくて支援金なんですけれども、この認可外のほうも今回支給、支援金をして補助金同様、こっちに関しても実績報告書などを御提出をさせていただいて、最後精算等を行うのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 実績報告といいますか、もう定員が既に決まっておりますので、そちらの施設の定員に対して補助をするという形になりますので、変動することはございません。申請いただいて、実績としましては光熱水費の領収書等を確認していく予定でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 15、16ページの介護保険のところの職員給与の繰出金のところで、これが人事の異動だと思うんですけども、これ、人数が全体で増えたのか、役職の違いがあってこのようなのが出てきているのか、どのような異動なのか、お願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これに関しましては、人数の増、それから職員の入替えもご

ございますので、各種手当の増減等に影響するものということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 17ページ、18ページの保育園費の光熱水費についてなんですけど、たしか9月のときに、庁舎は高圧電力対象で新電力でというお話があったと思うんですけど、多分保育園は低圧電力対象になっていると思うんです。なので、今までの金額が幾らで、今回どのくらい金額が上がったのか、お願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 委員おっしゃるとおり、保育園は低圧電力になりました、今までですと、令和3年度の実績でいいますと1,471万円ぐらいが電気代としてございました。今回この補正を認めていただきますとおよそ2,000万以上、ちょっとぐらいになるかと思えます。上昇につきましては、現在のところ20%程度の増加が見込まれておりまして、今後、また冬、高騰することも考え、130から150%で積算をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、今のところ関連で、すいません、ちょっと答弁で重箱の隅をつつくようなことで。

この予算が認められたら2,000万の光熱費になるのではなくて、必要だから予算計上してみえるという理解でいいですか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） そのとおりでございます。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じ17、18ページの生活保護総務費の電算関係委託料なんですけれども、マイナンバーカードでオンラインの資格確認というような説明があったんですけど、ごめんなさい、ちょっとこれは、マイナンバーカードを使ってどのようなふうなのか、もうちょっと詳しく、ごめんなさい、説明をお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 生活保護の方に関しましては保険証を持たない形となります。ですので、今現在は、その都度福祉事務所が発行いたします医療証を持って受診される形となっております。こちらのほうは令和5年度中に国のほうが、国のほうの方針ということで、マイナンバーカードを利用して医療機関で生活保護であることのオンライン資格確認を対応されるということになりますので、それに対応したシステム改修ということで計上させていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい、ということは、5年度中に生活保護を受けている方が医療を受けようと思うと、マイナンバーカードがないと受けれなくなるのか、それとも別に今までと同じこともできるのか、そこら辺についてお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） そこに関しましては、まだ国から明確な方針は示されておりません。ですが、マイナンバーカードの取得に関して調査等はございますので、現状を国のほうに報告はしております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 18ページの保育所の給食の補助のことでお聞きします。

40円で10月から3月分という予算ですけれど、今12月なんですけど、10、11月、12月分というのはどういった形で実施、補助の実施をしているのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 10月、11月、12月分も同様にこちらの補正の積算のほうに入っております、申請をお願いをしていただいて補助していく予定でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ということは、10、11月は補助のその財源はどこにあるんですか。今ここで補助金を私たちが認めるとすると、反対しているわけじゃないんですが、申し上

げたいのは、これは補正の計上をするときに、4月から3月という計上の仕方というのはできなかったものなんですか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 委員おっしゃるとおり、1年という形のものも考えられたかと思われるんですが、県のほうの補助が4月から9月という、一旦のものがまず上がってまいりまして、10月以降がその後9月議会ぐらいになっていたものですから、今回計上させていただくものになります。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 19、20ページの生活保護総務費のまごころサポート便のところなんですけれども、この事業は今までもあったと思うんですけれども、今回のこの支援の内容、対象世帯であったり、回数だったり、金額だったり、そこら辺違いはあるのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） こちらの事業につきましては、委員のおっしゃるとおり、今回で5回目に当たります。今回は目的のほうを、コロナによる影響ではなく、原油ですとか物価高騰対策として実施するものでございます。実施回数につきましては1月から3月で、毎月1回で予定しております。

なお、前回までとの違いということでございますが、今回対象用品の内容を今まで5,000円相当で予定しておりましたが、物価高騰等もございまして、内容が変わらずそれ相応のということで、5,500円相当を予定しております。

また、今回で5クール目になります。経済的な影響、困窮等への影響というのは非常に長期化してきておりますので、今回実施の期間中に対象者の方、それから、申し込んでない方に対しましてもアンケートを一旦実施して、その意向等を見極めていきたいなというふうに考えております。対象世帯につきましては、前回までと同様に母子父子世帯、医療費支給世帯ですとか、児童扶養手当等認定世帯等を予定しております。対象世帯は860世帯を見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 先ほどの給食費の件なんですけども。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） マイク、お願いします。

○一色美智子委員 先ほどの給食費の件なんですけども、物価高騰により1食1人40円ということで、質を落とさないというふうに伺っております。先ほど安定した給食を実施するためとも伺いましたけども、現実、前に比べてよくなっているのか、あまり変わっていないのかというところはどんな感じでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 給食のほうは今、変わらず、質も量も保っております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 18ページの子どものための教育・保育給付金の返還金のことで、すいません、ちょっと知識が浅いので教えてください。

これは一括してこの交付金が入ってきて、その、それだけ使わなかったので戻すという解釈でいいんですか。先に入ってきて戻すということですか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） まず、これ、令和3年度の分になるんですが、そちらのものにつきまして、まず12月、今ぐらいですが、変更申請で一旦決定していただきます。その後、3月分までで実績報告を翌年の6月にさせていただきますので、そこで変更を、精算といいますか実績で、また返還金が出れば返還するというふうになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 これ、たしか平成24年3月からの施行令で、給付額というのが決まっていますよね。ゼロ歳児が21万で、1、2歳児が13万5,000円、3歳児が7万8,000円ということで。だから、2,500万が高額なのかどうか、これだけの、見込み違いという言い方が分からないんですが、積算の違いで、多少は余裕を持って申請すると思うんですが、この辺の金額については、多い少ないというのはどのように判断されていますか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） なかなか預かり保育等、人数が見込めない子たちもあ

りますので、なかなか積算、難しいところではございますが、12月時点で、分かる範囲でまたきちんとやっておるんですが、ちょっと乖離は出てしまうのかなと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 18ページで参考にお聞かせいただきたいんですが、先ほどの民間保育園の1食40円、公立保育園と同じだと思うんですけども、元来幾らの1食給食費に対して40円だったか、参考にお聞かせください。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 1食につき今実費幾らかというのは、私立の保育園によって若干違っておりますので、こちらとしては幾らということではしっかり把握等はしておりませんが、40円上昇した分についてということは、40円以上上昇しているかもしれないんですが、見込まればそちらでという形をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 この補正で今上程していただいている案、全て必要であるもので、反対するところは全く見当たりませんので、賛成といたします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 賛成の立場で討論をいたします。

まず、まごころサポート便の部分なんですけれども、ここは対象世帯に漏れなくしっかり今までどおりやっていただくこと、さらに受け取っていない方等もアンケートというお話があったので、ここら辺についても徹底してやっていただくことをお願いします。

あと、システム改修の部分のマイナンバーカードという部分で、今の段階では国の動向がという部分があるので、一応現段階では賛成というふうにしたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第77号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第77号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号 令和4年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) それでは、議案第78号 令和4年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,752万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億7,138万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、7ページ、8ページを御覧ください。

2款 保険給付費、1項1目 一般被保険者療養給付費で5,455万4,000円の増額、及び2項1目 一般被保険者高額療養費で3,297万円の増額は、給付費の支払いに不足が見込まれますことから増額をするものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、5ページ、6ページを御覧ください。

3款 県支出金、1項1目 保険給付費等交付金8,752万4,000円の増額は、歳出で御説明いたしました保険給付費増額相当分が全額県より交付されるものでございます。

4ページにお戻りいただき、第2表 債務負担行為でございます。

データヘルス計画等策定支援業務委託事業は、令和5年度に第3期豊明市国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画を策定するに当たり、今年度中に業者選定などの契約事務を行うため357万5,000円の債務負担を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 高額医療費の増なんですけれども、これは人数が増える見込みなのか、内容での金額増なのか、理由は何でしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 加入者、被保険者の人数は減ってはいるんですが、多分高額な医療にかかる方が増えているのかなど、想像なんですけれども。去年の実績と今年度前半の実績を比べまして、1人当たり的高額療養費の金額が伸びております。それによって足りない分を補正計上させていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第78号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号 令和4年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、議案第79号 令和4年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,282万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億2,632万円とするものでございます。

それでは、歳出から説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。

上の表、1款1項1目 一般管理費1,720万8,000円の増額は、属人的要因による人件費の増に伴うものでございます。

中段の表、2款1項1目 居宅介護サービス給付費4,000万円の増額は、給付の伸びに伴い不足見込みとなるものを増額するものでございます。

下段の表、7款1項2目 償還金8,561万2,000円の増額は、令和3年度の介護保険給付費の確定により国及び県に返還するものでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。5ページ、6ページを御覧ください。

上の表、3款1項 国庫負担金800万円、それから真ん中の表、4款1項 支払基金交付金の1,080万円、下の表、5款1項 県支出金の500万円、1枚おめくりいただきまして、7ページ、8ページ、上の表、7款1項の一般会計繰入金、1目 介護給付費の繰入金500万円、これらはそれぞれ給付費の増額に伴う国、それから第2号被保険者、県及び市の負担分となるものでございます。

同じ表の4目 その他一般会計繰入金1,720万8,000円は、一般管理費の増額に伴う繰入額の増額となります。

下の表、8款1項1目 繰越金9,681万2,000円の増額は、令和3年度の繰越額を計上したものです。

続いて、4ページにお戻りください。第2表 債務負担行為について御説明いたします。

現行の第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画期間が令和5年度までとなることから、次期計画の策定作業を迅速に行うため、契約準備行為を進めるためのものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この居宅介護サービスの増についてなんですけれども、どのような理由でこの給付費増が増額になったのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） この増額に関しましては、例年の傾向のとおりに従うというような形のものとなっております。前年度からの増加を見ますと、令和2年度から3年度が108.2%ということで、このような増加傾向にございます。その前の年からを見ても103.2ということで、今年度の前半だけを見ましても109.5と前年よりも給付が伸びておりますので、それに対応するものというものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第79号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願の審査に入りますので、請願と関係のない職員については自席待機とした
いが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議ありませんので、請願と関係のない職員につ
いては自席待機とします。

（関係職員以外退席をなす）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ここで職員の入替えのために暫時休憩といたします。

午前10時37分休憩

午前10時40分再開

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、請願第5号 保育士配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願を議題
といたします。

請願者の石原様より請願の趣旨説明の申出がありますので、5分以内の説明をお願い
いたします。

お願いします。

○請願者 初めまして。豊明なかよし保育園園長の石原正枝と申します。よろしくお願
いします。

本日は請願の趣旨説明の機会をいただき、ありがとうございます。

全世界で猛威を振るうコロナ禍の中で、私たち保育士はいろいろなことを学びました。
幼い子を預かる施設なのに、なぜ休園したら駄目なのか、初めはそういう疑問が出ました。

保育園に子どもを預けられるからこそ、お父さん、お母さんは働きに行ける、病気の方は治療に行ける、そして、そのおかげで世の中が動いていくという、そういう当たり前のことを改めて考えさせられました。安心して子どもを預けられる場所でなくてはいけないのです。最近いろいろニュースで聞くようなお粗末な仕事をしているのは駄目なんです。私たちは子どもの安全を守り、発達を保障する保育を続けながら、その上に保育園がクラスターにならない努力もずっと続けて今日に至ります。うちの園は幸いなことに一度も休園していません。でも、職員は体も心もちょっと疲れています。もう一人保育士がいたらいいのねって本音でそう思っています。過剰労働は苦しくなります。年長さんは70年以上、1、2歳児さんは50年以上、保育士配置基準は改善されていません。その間、私たちは声を上げなかったのかというずっと上げ続けています。初めの頃はゼロ歳児は10人を1人の保育士で見えていました。それが今現在は3人を1人という配置になっているので、それは成果があったことだと思います。

でも、とにかく働くお母さんを職場に送り出すこと、待機児を解消するというのを第一に頑張ってきました。いつの間にかブラックな職業の代名詞に保育士がなってきました。子どもと関わる仕事がしたいと学校に入った若い人が、就職するときには選びたくない仕事になってしまいました。この残念な現象を払拭しなければ、次の世代の保育士が育つことはできないと考えます。子どもの安全を第一に子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を考え個性や発達を大切にする、そして、楽しく豊かな保育をつくっていくためにも、今保育士の配置基準の改善に取り組んでいきたいのです。

うちは、ゼロ、1、2歳児19名の保育園です。小規模保育事業と言います。災害時はおんぶや抱っこで避難するかしかないなと考えています。うちの定員ですと4.4名の保育士数が計算され、人間ですから5名とカウントし、プラス1名で6名の保育士、それと調理員1人、園長1人、合わせて8人が平常はいます。でも、万が一を考えると不安でしかありません。保育内容でも「子どもは遊びの中でしか育たない。遊びは自発的なものである」をモットーに保育をしています。なので、楽しいお散歩を大切にしています。でも、そのときももう一人保育士がいたら、安全にもっと充実したお散歩、保育ができるのになと考えてしまいます。

部屋の中で映像を見せる保育なら安全でしょうけども、発達の保障はどこにもありません。保護者へのサービスとか、いろんな機材を導入して労働軽減も大切ですけれども、人間を育てられるのは人間だけだと考えています。保護者が安心して子どもを預けられる保育園、若い人が夢を持って働き続けられる保育園を目指すために、今、全国で保育士配置基準に関心が高まっています。なので、私たちは今こそ力を合わせなければいけないんじ

やないかと考えます。

現場は私たち保育士ががっちり守りますから、豊明市議会の議員の皆様、お力添えをお願いいたします。国に保育士配置基準の改善、そして、十分な財源保障を求める意見書を作り提出していただければと思います。よろしく申し上げます。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

本請願については紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申出がありましたので、説明をお願いします。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 1948年に国が定めた基準が現在も変わっていないということで、そのとおりです。特に、自分で行動ができ始めるような3歳、4歳、5歳という年齢の子どもたちを見るのに、20人や30人に1人という状況が変わっていないというのは大変問題だというふうにも思います。しかも、これが、基準なんですけれども、おおむねということになっていて、例えば30人を上回って32人、33人となっても、おおむねというふうな取決めがあるから、必ずしも、計算上でいけば1人を、1.何人と超えていく計算にはなるけど、その分の費用というのが、運営費が国の最低基準だけで計算されるので、自治体が、もしくはその園自身が独自の努力で保育士をより多く配置しても、1人当たりの賃金が低くなってしまふということにもつながっています。

根本的には子どもや子どもを育てていくということの事業に対して、国が国の責任、自治体の責任というものの中心にある課題事業だという認識の下に、必要な法整備や予算の増額というのをやるべきということがまずあると思うんですけれども、それと同時に、せっかくですので、自分のその頃も振り返ると、40年前の話ですが、私自身がそういう意味では、昼寝をする時間でも寝たくなければ振る舞いたいように振る舞ったり、歌を歌ってみんながやっても、床の目地をずっと端から端まで追うようなことをやっていたりとかというような子どもでしたと聞いています。自覚もあるんですけど。そういう子どもがいても、自覚とその子どもの成長と発達を責任を負うという、そういう責任感から、歴史的にずっと保育士の皆さんのそういう使命感で子どもというのは育てられてきたというふうに思います。ただ、それにずっとそのまま、制度を変えないというのは、現在の社会的な通念で考えてもあり得ないことというふうに思います。

今後少子化が続く中で、この分野にどれだけ注力できるかということは、国を今後どういうふうにつくっていくかにも関わる重大な問題だと思います。ぜひ委員の皆さんにも、この請願に賛同をしていただきたいというふうに考えるものです。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

本請願について、当局より、状況等で説明できることがあればお願いします。

中村部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） 安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現には、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスと保育の担い手の確保が重要です。今まで以上に保育士が子どもと丁寧に関わることが求められており、保育士の確保と定着、及び財源の確保が課題と考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 当局、あるいは請願者に質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 当局へ質問なんですけれども、本市で国の基準よりも努力しているところがあればお聞かせください。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 努力しているところというところ、加配しているところという形ですね。

公立園は特にですが、フリー保育士の配置だとか、1歳児につきましては国基準より多く配置をしているような状態でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 当局にお聞きします。

今回豊明なかよし保育園様のほうからの請願ということで今審議しておりますが、豊明市内で、ほかの保育園から、請願という形じゃないにしても、同様な相談とか問合せとかはあったでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） きちんと、体制についてということでお話があったということは私の記憶にはございませんが、日々お話を聞いている中では、やはり保育士が不足していることだとか、もう少し保育士さんがいたらいいのになという話はよく伺っております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この請願第5号について、採択の立場で討論いたします。

この問題はニュースなどでよく聞きます。請願者の方が述べられているとおり、保育士の方から見た現場での思い、そのとおりだと感じます。

それから、個人的感想になりますが、私も3人の子を育てて現在も保育園児を持つ親です。一人一人個性もあって、行動する内容が違ったりだとか、同じことをしていてもスピードが違ったり、突然思いもよらない行動をしたりします。そのようなことを考えると、1人の保育士の方ができる範囲にも限界があると思います。

また、この保育士配置基準は基準制定以降、1、2歳児は50年以上、4、5歳児は70年以上も改善されていません。先進国の平均は日本の2倍と言われているのでとても時代遅れに感じます。今後、こども家庭庁も新設されます。子どものあらゆる政策や予算について、手厚くなっていくことと思われまます。この機会に抜本的な改善をぜひ行うべきと考え、この請願は採択といたします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 趣旨採択の立場で討論をさせていただきます。

請願に関わるかどうかですが、保育士さんの処遇というか、環境について、17%の加算がされている。ベースはちょっと詳しく説明すると時間かかってしまうのですが、現在処遇改善がされて、令和3年度の閣議決定で、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の中で、収入が月9,000円、年額11万円ほどの予算措置というのが実施されているんですね。令和2年度に遡って前倒しをされているという環境であることは理解しております。御職業が大変なことというのはもちろん重々承知しております。私も幼稚園等に関わる、幼稚園も保育園も持っておりますので重々理解をしておるつもりですが。

現在、政府において子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針というもの、それに基づいて現在検討中ということで、中村委員が言われたように、来年度こども家庭庁が発足される見込みで、この請願いただいた内容も含めて、保育士配置基準改善を含めて総合的な調整がされていくというふう聞いております。ですから、それを見極めて、またこういう内容について、またできるだけ検討を進めていきたい。ただ、予算ありきということ

ころは避けて通れませんので、本市単独でというのもとても無理なので、国のほうに陳情するという形にはなると思うんですが、そういったところで、現時点では趣旨採択という形にさせていただきたい。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

それでは、請願第5号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 賛成少数であります。

続いて、請願第5号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 賛成多数であります。よって、請願第5号は賛成多数により趣旨採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前10時55分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

健康福祉委員会

委員長